



Title	明治地方自治体制と町内会 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	白木澤, 涼子
Citation	北海道大学. 博士(経済学) 甲第12526号
Issue Date	2017-03-23
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/66275">http://hdl.handle.net/2115/66275</a>
Rights(URL)	<a href="http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/">http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/</a>
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Ryoko_Shirakizawa_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

## 学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（経済学）

氏名：白木澤 涼子

審査委員	主査	准教授	満	藺	勇
	副査	教授	橋	本	努
	副査	准教授	高	井	哲彦
	副査	准教授	前	田	亮介（公共政策学連携研究部）

## 学位論文題名

### 明治地方自治体制と町内会

本論文は、日本における町内会の歴史を、明治地方自治体制との関わりから再検討したものである。本論は、「第一部 明治地方自治体制の枠外からの新たな自治の勃興」（第1・2章）、「第二部 明治地方自治体制と相剋する自治の勃興」（第3・4章）、「第三部 明治地方自治体制の変容」（第5・6章）という三部構成をとり、明治地方自治制度のなかで制度上の位置づけをもたなかった町内会が、自然発生的なコミュニティとして成立した後に、1940年の「町内会部落会等整備要領」を機に実質的な地方公共団体として組み込まれていくプロセスを追っている。

第1章では、東京の町内会が江戸時代の五人組を起源にもつという通俗的な理解を否定し、第一次世界大戦後に生じた都市問題へ対応すべく、新たに登場したコミュニティとしての位置づけをもつことが具体的に明らかにされている。

第2章は、両大戦間期の宅地開発により農村から都市へと変貌する東京新市域のなかから、蒲田町・荏原町・池上町の3地域を事例として取り上げ、農業地主による名望家秩序がどのような変遷をたどったのかを比較検討している。特に、衛生問題や小学校問題という都市化に伴って生じた新たな問題に対して、新住民と旧農業地主との間でどのような解決が模索されたのかによって、3地域における町内会の担い手やコミュニティとしてのあり方に違いが生じたことが明らかにされた。

第3章では、昭和初期に都市部で起こった電気料金値下げ運動を対象として、運動の全国的な動向を整理・概観した上で、富山県による電力公営化の動きが、電力国家管理のなかに吸収されていくプロセスを追っている。運動を担った旧中間層と、独自の地域利害を掲げる地方自治体、そして革新官僚を中心とした国家という3者それぞれの思惑を整理し、国家と地方自治体との利害の相剋を描いている。

第4章は、函館市における電気料金値下げ運動を検討し、地域利害を掲げる運動のなかから「愛市」という観念が形成され、明治地方自治制度のもとでは認められていなかった市長の公選が、事実上実現していたことを明らかにした。特に、衛生火防組合という町内会の前身組織が運動の母体となっていたことを、「明治地方自治体制を超える自治の成立」として評価した点に特長がある。

第5章においては、衛生組合を地方公共団体として位置づけようとした法制化の試みを取りあげ、行政制度上の二重統治の問題や、強制加入の正統性をめぐる問題から、法制化が見送られた経緯が追究されている。同様の問題は、後に町内会をめぐっても生じうるものであったとして、町内会に関して明確な法制化が避けられていく状況をも展望している。

第6章では、自然発生的に成立したコミュニティとしての町内会が、1940年の「町内会部落会等整備要領」という形で、明治地方自治体制のなかに実質的な制度上の位置づけを得ていったプロセスを検討している。ここでは、町内会は五人組の系譜を引くという言説が登場し、議会主義によらない新たな「自治」が模索されるようになったこと、防空や配給といった戦時固有の問題が全戸加入の要請を不可避にしていたことなどが強調されている。

補論では、1947年の地方自治法によって制度化されるよりも前に、函館で市長公選状況が生じた背景について検討を加えている。特に、戦前期における運動の経験と町内会の役割に注目し、町内会を基盤とする自治が立ち上がっていったことのなかに、戦前からの連続性を見いだしている。

全体を通じて、本論文の最も評価すべき点は、町内会のコミュニティとしての実態を歴史具体的に明らかにしつつ、それを明治地方自治体制という地方自治制度全体の枠組みのなかに位置づけたことにある。町内会が五人組の系譜を引くという通俗的理解や、戦時期における動員の側面に偏した歴史学の町内会理解を一新するとともに、町内会のコミュニティとしての機能に注目した社会学などの議論とも接合し得る枠組みを提示したものとして高く評価できる。

一方で、序章・終章で提示された枠組みは十分なものとはいえず、また、本論の構成や叙述の論理展開になお練られていないところが残ることは、課題として指摘されねばならない。しかし、そうした課題は、本論が豊かな内容をもつがゆえのものでもあり、本論文が研究史上に大きな貢献をなし得ることには疑問の余地がない。

形式的な面からみれば、査読付き論文5編を含みながら、第1・2・6章および補論が書き下ろしという浩瀚な論文となっている。また、共同体のありように深い関心を寄せてきた経済史研究との対話にも開かれた成果として、さまざまな議論をよびおこすことも期待できる。

以上の評価にもとづき、審査委員一同は、本論文が博士（経済学）の学位授与に値する成果であると判断した。